

学校支援と家庭支援をつなぐ 災害対応スクールソーシャルワーカーの役割

研究代表者 人間・心理学系 鈴木 庸裕

1. 調査研究の目的

震災後、子どもたちにとって安心と信頼のできる生活環境が未だ見えづらい状況にある。このプロジェクトでは、学校保健、学校ソーシャルワーク、学校マネジメントの視座から、子どもを取り巻く生活環境や学習環境への支援をつなぐスクールソーシャルワーカーのあり方と、今後の学校の「再生」や「復興」への相談援助について検討をおこなった。3月下旬以降、福島県内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、そして市町村教育委員会の教員や職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、さらに各地の児童福祉や保健福祉の関係者、避難所や災害ボランティアセンター、NPOなどで対応するスタッフへのニーズ調査を実施した（12の市町村教育委員会、30を超える諸学校園の教員、延べ20名の災害関係スタッフからの聞き取りによる）。

2. 調査研究組織

<研究代表者>

人間・心理学系 鈴木 庸裕

<研究分担者>

健康・運動学系 佐藤 理

人間・心理学系 渡辺 博志

3. 調査研究計画・方法・経過や結果

3月14日以降、川俣町、福島市、須賀川市、南相馬市、伊達市、本宮町、二本松市、浪江町、大熊町等の地域を中心に、まず定点巡回や情報収集のモニタリングをおこない、次に、以下の本調査等をおこなった。

被災者受け入れ自治体（川俣町、二本松市）の避難所本部現場と携わる中で、とくに浪江町や南相馬市など避難が後発になったところでは、福島市や二本松市、川俣町、猪苗代町などに避難したため、自治体を超えた分散状態にある。そのため保護者も避難所生活や仕事、子どもの学校選択をめぐる相当な混乱が生じ、今日なお深刻な状態である。震災被害及び避難指示・屋内待機・計画的避難地区にある地域の避難者が

遠く離れた諸学校に転校、そして2次避難による再転校など不安定な状況がつづく。

その中で、災害ストレスやトラウマ、「心のケア」問題の背景になる、学習空白への不安や親の無職など家庭の生活基盤問題への不安による子どもへの影響が多発した。「生活のケア」への対応である。小規模な情報収集ではあるが、これらのことを避難所や市町村教委、学校に出向き、被災者や担当者、自治体の障害福祉、児童福祉、保健福祉等の担当者、学校では特に養護教諭からの聞き取りを行った。さらに東北各県からの報道や情報収集、スクールソーシャルワーカー事業でネットワークのある大阪・神戸と関東圏、福岡、新潟での受け入れ状況（6月現在）から情報を得た。

「四重苦」の災害の中、災害緊急対応の欠如が阪神淡路震災や中越震災の教訓よりあらわになった。しかしその一方で、子どもの笑顔、学校の再開、学習環境の安定が地域の復旧や復興の光となり、被災住民共通の「希望」になりつつある予感もある。主に東北地方の自然災害後の特徴として、学校が地域の安心・安全・安定に関わってきた歴史がある。戦後復興やこれまでの大災害の教訓から学校防災と地域災害復興の関係性には一定の妥当性が見られる。

また、いくつかの避難所（川俣町、須賀川市、二本松市、南相馬市など）では、地域住民が炊き出しや健康活動等、災害ボランティアや支援活動に初動期から関わり、地域の幼・小・中・高の教員が学習ボランティアにはいり「ミニ学習会」をおこなったところは、そうでないところと人々の生活の安定に向け差異があった。たとえば、学校ごとの工夫した取り組み（相馬の教師によるボランティアスクール）がおこなわれたり、教育と福祉と保健等の専門職が現地でチーム支援を心がけたところではその後の地域復興のテンポに大きな違いが見られた。

概して、現行の学校防災・学校安全法規や施策は、学校のもつ避難所機能や教職員が避難所・地域復興をいかに担うかという計画が中心であった。生活基盤の喪失とその長期化が「史上初」となる東日本大地震では、教育と福祉と保健、医療、心理、地区住民等の専門職・関係者が学校防災の支援チームとして協働連携し続けることが大切となることが明らかになった。

今回の初動期リサーチでは、「子どもの安心環境」が地域復興の原動力となり、今後の中・長期にわたる地域復興と地域創造の軸になると考える。今後の学校防災が地域防災、地域復興、地域づくりの基盤となっていくことに大きな望みを持つ必要がある。阪神淡路や中越、三宅島、奥尻島などの教訓に関わる諸研究や計画に準じるにはあまりにも甚大な災害であり、原発禍によって復旧に相当な遅滞がある。ゆえに、これまでの急性期の心理的アプローチのマニュアルがもつ不適合性や学校教職員だけが担う防災教育の不備、担当部局別の地域防災計画の機能不全、ハード面重視の学校施設防災計画などの課題を踏まえ、これまでの諸研究とも連携しながらもさらに長期的展望を持たねばならない。今後とも、初動期の今から経年変化を調査し、「子どもの健康、家庭や地域の生活安定」のプロセスを調査・分析し、今後、学校防災と地域災害復興をつなぐ人材育成に関する研究へ発展させていきたい。

4. まとめと今後の展望

<研究活動の一環としての人材育成>

本研究と並行して、社会福祉士や保育士、幼小中高校教諭、養護教諭などの教育関係者、保健福祉機関職員、学生・院生、市民向けの研修会や事例検討、シンポジウム等を開催し、こうした機会を通じて、情報収集等をおこなった。

- ・ 5月14日 スクールソーシャルワーカー等への研修（会場：福島大学）「支援する人をケアする」講師：山岡 聡氏（新潟県中越教育事務所スクールソーシャルワーカー）
- ・ 7月16日 第1回福島県スクールソーシャルワーカー研修会（会場：福島大学）
「学校とは。スクールソーシャルワーカーのための基礎知識」講師：渡辺博志教授（福島大学）
- ・ 7月23日 第2回福島県スクールソーシャルワーカー研修会（会場：福島大学）
「スクールソーシャルワーカーの役割とアセスメント」講師：佐々木千里氏（京都市教育委員会スクールソーシャルワーカー・スーパーヴァイザー）
- ・ 8月22日 福島県青少年会館主催『現代子ども事情フォーラム』

- ・ 8月9日 会津教育事務所教育相談担当者協議会
- ・ 8月27日 第3回福島県スクールソーシャルワーカー研修会（セミナー）文科省：高橋あすか氏（児童生徒課生徒指導第1係長）、シンポジウム「教師・SC・SSWのコラボレーション」（中学校校長、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）

<調査から明らかになった課題とスクールソーシャルワーカーの役割>

- ①家族の生活基盤自体（無就労や家族離散など）の修復が長期化する中、保護者からの生活面に関する相談が数多く学校や担任に持ち込まれ、その対応に相当の苦慮があったこと。
- ②家庭の生活基盤の安定といった生活福祉的対応が立ちおくれる中で、被災地と受け入れ地双方の自治体間の連携やサービスの引き継ぎが求められてきた。
- ③子どもや家族への教職員の「気づき」を、具体的な福祉・保健・医療などの関係機関や関係行政窓口につなぎ、学校から何を依頼や相談すればよいかのかを明らかにし、学校と関係機関との関係調整をサポートする人材が求められている。

その際、スクールソーシャルワーカーの役割として抽出できた内容は以下の通りである。

- ①学校や教育委員会、家庭、地域の専門機関等への聞き取りや面接、担任やスクールカウンセラー、子ども本人、保護者（養育者）、関係機関などからの聞き取りや情報収集を通じて、子どもの本人理解を行い、具体的な支援の糸口を見つけ、対応のプランづくりに活かす。
- ②関係機関へのつなぎ（代弁・代理、連絡調整、付き添い、橋渡しなど）
子どもへの相談支援という直接的支援とともに、その声を保護者や教師につなぎ（代弁）、問題解決に向けた情報の提供や共有、教育委員会や地域の関係機関との連携、児童福祉や障害者福祉、地域福祉、生活保護等の窓口や社会福祉制度への橋渡し、付き添い、代理など、教育現場への間接的な支援活動をおこなう。
- ③問題解決への関わり（支援の視点）
ソーシャルワーク（子どもの最善の利益）の視点から提案や多職種による共同作業を推進する。

<いくつかの提案>

以下、スクールソーシャルワーカーに求められる相談援助について提案する。

- ①教職員やスクールカウンセラーと支援チームをつくり、災害によって顕在化した家庭基盤の脆弱さや要保護性のある生活環境への具体的で予防的な関与。
- ②家族やきょうだい全体を視野に入れた学校種を超えた連携のコーディネート活動。
- ③社会福祉的ニーズとして、生活保護、未成年後見、親族里親、様々な補償・賠償問題、児童相談所や家庭裁判所に関わる案件の調整、保護者の就労、若者・高校生などの就労への支援活動。
- ④第2次避難（ホテル・旅館）、仮設住宅や借り上げ住宅への巡回訪問や「応急仮設・住宅生活支援相談員」、災害支援関係のセンター職員との連携。
- ⑤子どもの放課後・休日支援や被災保護者同士の仲間づくりや地元住民との交流支援。
- ⑥保護者（養育者）の地域資源活用の円滑化やモニタリング。
- ⑦ソーシャルワークに関する教職員等向けの校内研修。
- ⑧学校や教育行政への提案、報告書づくり等

<刊行物>

- 佐藤 理「大震災・原発事故下の福島から」『教育』国土社、787号2011年8月号
- 佐藤 理「福島からの報告」『保健室』、農文協、2011年8月号

- 鈴木庸裕「災害復興と学校福祉の展開（1）」『福島大学総合教育研究センター紀要』、11号2011年10月
- 鈴木庸裕「学校が地域の社会的資源の1つであること」『生徒指導』学事出版、2011年11月号
- 鈴木庸裕「学校・教師と子ども家庭福祉をいかにつなぐのかー災害対応スクールソーシャルワーカーの役割からー」『生活指導』、明治図書、2011年11月号

<研究成果の発表等>

- 7月2日 日本学校ソーシャルワーク学会（仙台市）「震災後のスクールソーシャルワーカーの役割」、鈴木庸裕
- 8月26日 日本教育学会（千葉大学）「東日本大震災と教育」、鈴木庸裕
- 9月2日 日本生活指導学会（金沢大学）「震災と生活指導」、鈴木庸裕
- 9月12日 文科省スクールソーシャルワーカー活用事業全国指導主事協議会、鈴木庸裕

学校支援と家庭支援をつなぐ 災害対応スクールソーシャルワーカーの役割



鈴木庸裕(人間・心理学系)、佐藤 理(健康・運動学系)、渡辺博志(人間心理学系)

<研究目的と方法>

震災後、子どもたちにとって安心と信頼のできる生活環境が未だ見えづらい状況にある。このプロジェクトでは、学校保健、学校ソーシャルワーク、学校マネジメントの視座から、学校の「再生」と子どもを取り巻く生活や学習環境への支援をつなぐスクールソーシャルワーカーのあり方と今後の学校復興への相談援助について検討をおこなった。3月下旬以降、福島県内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、そして市町村教育委員会の教員や職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、さらに各地の児童福祉や保健福祉の関係者、避難所や災害ボランティアセンター、NPOなどで対応するスタッフへのニーズ調査を実施した(12の市町村教育委員会、30を超える諸学校の教員、延べ20名の災害関係スタッフからの聞き取りより)。

<調査から明らかになった課題とスクールソーシャルワーカーの役割>

①家族の生活基盤自体(無就労や家族離散など)の修復が長期化する中、保護者からの生活面に關する相談が、数多く学校や担任に持ち込まれ、その対応に相当の苦慮があったこと。②家庭の生活基盤の安定といった生活福祉の対応が立ちおくれる中で、被災地と受け入れ地双方の自治体間の連携やサービスの引き継ぎが求められてきた。③子どもや家族への教職員の「気づき」を、具体的な福祉・保健・医療などの関係機関や関係行政窓口へつなぎ、学校から何を依頼や相談すればよいかのを明らかにし、学校と関係機関との関係調整をサポートする人材が求められている。その際、スクールソーシャルワーカーの役割として抽出できた内容は以下の通りである。

- ①学校や教育委員会、家庭、地域の専門機関等への聞き取りや面接
担任やスクールカウンセラー、子ども本人、保護者(養育者)、関係機関などからの聞き取りや情報収集を通じて、子どもの本人理解を行い、具体的な支援の糸口を見つけ、対応のプランづくりに活かす。
- ②関係機関へのつなぎ(代弁・代理、連絡調整、付き添い、橋渡しなど)
子どもへの相談支援という直接的支援とともに、その声を保護者や教師につなぎ(代弁)、問題解決に向けた情報の提供や共有、教育委員会や地域の関係機関との連携、児童福祉や障害者福祉、地域福祉、生活保護等の窓口や社会福祉制度への橋渡し、付き添い、代理など、教育現場への間接的な支援活動をおこなう。
- ③問題解決への関わり(支援の視点)
ソーシャルワーク(子どもの最善の利益)の視点から提案や多職種による共同作業を推進する。

<いくつかの提案>

以下、スクールソーシャルワーカーに求められる相談援助について提案する。

- ①教職員やスクールカウンセラーと支援チームをつくり、災害によって顕在化した家庭基盤の脆弱さや要保護性のある生活環境への具体的で予防的な関与。
- ②家族やきょうだい全体を視野に入れた学校種を超えた連携のコーディネート活動。
- ③社会福祉的ニーズとして、生活保護、未成年後見、親族里親、様々な補償・賠償問題、児童相談所案件の調整、保護者の就労、若者・高校生などの就労への支援活動。
- ④第2次避難(ホテル・旅館)、仮設住宅や借り上げ住宅への巡回訪問や「応急仮設・住宅生活支援相談員」、災害支援関係のセンター職員との連携。
- ⑤子どもの放課後・休日支援や被災保護者同士の仲間づくりや地元住民との交流支援。
- ⑥保護者(養育者)の地域資源活用の円滑化やモニタリング。
- ⑦ソーシャルワークに関する教職員等向けの校内研修。
- ⑧学校や教育行政への提案、報告書づくり等。

【お問い合わせ先】

960-1296 福島市金谷川1 福島大学研究協力課
TEL: 024-548-8009 E-mail: kyoudo@adb.fukushima-u.ac.jp